

## 経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	島根県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
平成25年度 (平成24年 度補正)	川本町	三原	—
平成25年度 (平成24年 度補正)	邑南町	中野北区	・柿の加工品の出荷を目標としていたが、隣接する市への加工原料を出荷したり、別品目に取り組んだことによる労働力不足により現状として加工品出荷は出来ていない。そのため目標を「耕作放棄地解消」に変更し、平成30年度には30a以上の解消を目指すこととしており、平成30年度は目標を達成できる見込みである。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長（北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。